

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動指針レベルの変更について

(静岡県立大学・静岡県立大学短期大学部)

## 1 危機対応カテゴリ（警戒カテゴリ）を以下のとおりとする。（令和5年4月1日より）

(本学の危機対応状況を総括的に示すカテゴリ)

※Ⅰ：注意 Ⅱ：警戒 Ⅲ：緊急 の3段階とし、本学構成員に注意喚起する。

カテゴリ	定義
Ⅰ（注意）	感染の危険性はあるものの、感染状況が小康状態にある。
Ⅱ（警戒）	感染の危険性はあるものの、国や自治体からの行動制限要請がない。
Ⅲ（緊急）	緊急事態宣言等による休校要請、学内における複数のクラスター感染の発生等緊急事態。

## 2 活動指針レベルの設定を以下のとおりとする。（令和5年4月1日より）

※具体的な活動指針（レベル）については、

区分（教育、研究、課外活動、事務、会議、出張）毎にレベルを設定する。

## (1) 教育（講義・演習、実験・実習）

レベル	対応	カテゴリの目安
レベル0	○感染防止に配慮の上、対面での実施。 ・遠隔授業の活用可。	Ⅰ（注意）
レベル1	○感染防止に配慮の上、対面での実施可。 ・遠隔、対面のハイブリッド型授業又は遠隔授業の活用。	
レベル2	○感染防止対策徹底の上、対面での実施可。 ・遠隔授業を推奨。 ※集合形式の試験などはスペースを確保する等感染防止対策を徹底して実施。	Ⅱ（警戒）
レベル3	○原則として遠隔授業、対面は、特例を除き禁止。 ※国家資格や教員免許の取得等に必須の外部実習については相手機関との調整の上実施可。	
レベル4	○授業のための登学禁止。 ・遠隔授業のみ実施可。	Ⅲ（緊急）

## (2) 教員活動及び学生の研究活動

レベル	対応	カテゴリの目安
レベル0	○感染防止に配慮の上、教育研究活動可。	Ⅰ（注意）
レベル1	○感染防止対策徹底の上、教育研究活動可。	Ⅱ（警戒）
レベル2	○在宅での教育研究活動を推奨。 ・必要最小限の研究活動の継続可。 ※時差通勤・通学による入室者数の削減等感染防止対策を徹底。	
レベル3	○原則在宅での教育研究活動のみ可。 ※継続中の実験、研究資源の維持に必要な教職員・大学院生等以外は入構禁止（状況により、最低限の教職員のみ入構可とする）。	Ⅲ（緊急）

### (3) 学生の正課外活動（クラブ・サークル活動）

レベル	対 応	カテゴリの目安
レベル0	○感染防止に配慮の上、活動可。	I（注意）
レベル1	○感染防止に配慮の上、活動可。 ・合宿は原則中止又は、延期（必要に応じて学生室に要相談）。 ・試合、演奏会等は主催者の感染防止対策に従うことができる場合は実施可。	
レベル2	○感染防止徹底の上、活動可。 ・合宿、試合、演奏会等は原則中止又は延期（全国大会、各団体の重要イベント等必要に応じて学生室に要相談）。	II（警戒）
レベル3	○学内外を問わず屋内での活動の禁止。 （状況に応じて一部の活動を許可） ・本学主催、共催の学生対象のイベント等は原則中止又は延期。 ※オンラインでの活動は可。	
レベル4	○学内外を問わず全ての活動禁止。 ※オンラインでの活動は可。	III（緊急）

### (4) 事務業務（事務、技術職員など）

レベル	対 応	カテゴリの目安
レベル0	○感染防止に配慮の上、通常勤務。 ・時差出勤の推奨。	I（注意）
レベル1	○感染防止対策徹底の上、通常勤務。 ・時差出勤の推奨。	II（警戒）
レベル2	○在宅勤務、時差出勤の推奨。	
レベル3	○原則在宅勤務のみ可。 ※重要案件に関する事務を継続するため、必要最小人数が交代勤務可。	III（緊急）

### (5) 会議

レベル	対 応	カテゴリの目安
レベル0	○感染防止に配慮の上、対面会議可。 ※遠隔会議の活用。	I（注意）
レベル1	○原則として遠隔で実施 ※感染防止対策徹底の上、緊急かつ必要性のある対面会議のみ可	II（警戒）
レベル2	○原則として遠隔会議のみ可	III（緊急）

### (6) 出張、旅行（国内）

レベル	対 応	カテゴリの目安
レベル0	○感染防止に配慮した出張、旅行。	I（注意）
レベル1	○原則、県が回避としている都道府県への不要不急の出張、旅行の禁止 ※その他地域への不要不急の出張、旅行は自粛	II（警戒）
レベル2	○原則として全ての出張、旅行を禁止	III（緊急）

※国外については「海外での危機発生時における学生及び教職員の渡航等に関する指針」に従う。